



三浦法律事務所

Miura & Partners

タイの法律事務所Kudun and Partnersとの戦略的提携開始のお知らせ

2025年10月2日

三浦法律事務所は、2025年10月2日にタイの法律事務所Kudun and Partnersと戦略的提携を開始いたしました。

Kudun and Partnersとの戦略的提携について

三浦法律事務所は、2025年3月にバンコク（タイ）にオフィスを設け、2021年に共同設立したアジア・新興国に特化する総合コンサルティングファームであるM&Pアジア株式会社と協働し、日本企業のアジア各国での法務・税務・財務の需要にワンストップでサポートを提供してまいりました。このたび、新たにタイの法律事務所Kudun and Partnersと提携することとなりましたので、お知らせいたします。

Kudun and Partnersは、Kudun Sukhumananda弁護士が2015年に設立したタイの総合法律事務所です。現在、11名のパートナーと60名以上の弁護士が在籍しており、キャピタルマーケット、M&A、不動産、REIT、紛争解決を専門とし、日本および中国の企業や個人のクロスボーダー取引や紛争対応も支援しています。また、中国語、日本語、英語を含む複数言語に堪能なタイ法弁護士が多く在籍しています。

三浦法律事務所バンコクオフィスには、東南アジアプラクティスヘッドパートナーである井上 諒一弁護士が定期的に滞在し、三浦法律事務所バンコクオフィスおよびKudun and Partnersのタイ法弁護士と密接に連携を取りながら、日本の各専門分野の弁護士とも協働し、キャピタルマーケット、M&A、紛争解決、関税・国際貿易、税務などの重要分野において、日本企業およびタイ企業へのサポートを強化してまいります。

Kudun Sukhumananda弁護士（Kudun and Partners ファウンディングパートナー）のコメント

私たちの共通のビジョンは、日本企業がタイを始めとする国際市場で成功を収めるために、確かな方向性、自信、戦略的な洞察を提供することです。バンコクにおける三浦法律事務所の確固たるプレゼンスとM&Pアジア株式会社の築いてきた広範なネットワークにより、私たちは既存および新規のクライアントの皆様に対して日本プラクティスの提供を拡大し、様々なクロスボーダー取引において、文化的な背景にも配慮した、これまでにない規模と深さのリーガルサービスを提供します。

[Kudun and Partners ウェブサイトへ](#)

三浦法律事務所について

三浦法律事務所は、「これまでにない新たなプロフェッショナルファームを作る」ことを志した弁護士が結集して2019年1月に開設されました。この志に共感した弁護士が設立後も後を絶たず、設立から7年目となる現在、130名以上の弁護士が所属しています。

私たちが目指すのは、単なる「クライアントへのリーガルサービスの提供」ではありません。“Full Coverage & Top Qualityの実現”を軸に、企業の意思決定プロセスを熟知した法律事務所としてクライアントの目的に応じた最適なリーガルサービスを提供します。当事務所は、今後も拠点開設や個別の目標に合わせたプロジェクトを立ち上げることによって、より幅広い地域、分野においてフルカバレッジ&トップクオリティのサービスを提供してまいります。

本件に関するお問い合わせ

三浦法律事務所 広報担当

E-mail: gr_pr@miura-partners.com TEL: 03-6270-3555（広報直通）

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階

www.miura-partners.com